

測量・建設コンサルタント等業務にかかる発注基準について

桑名市における測量・建設コンサルタント等業務の発注にあたっては、下記発注基本表のとおりとします。

記

- ⇒ 必要に応じ、配置技術者要件に業務実績又は実務経験を求める場合があります。また、業務内容によっては、下記の基準に拠らない場合があります。
- ⇒ 複数で構成される業務（測量と設計業務等）の一括発注にかかる配置技術者については、それぞれの業務に必要な資格要件を満たせば兼務することができるものとします。ただし、管理技術者と照査技術者については兼務できません。
- ⇒ 同日開札業務において複数の入札に参加しようとする者で、配置予定技術者の手持ち業務件数制限等により配置可能な技術者を入札参加件数分確保できない場合、落札可能件数に達した後の入札は無効となります。このような場合は、開札日前日の正午までに「落札可能件数届出書」を提出しなければならないものとします。

測量・建設コンサル【業種別発注基本表】 令和4年6月1日～令和5年5月31日

測 量 測量法による登録業者であること。

予定価格 (設計金額)	企業要件		配置技術者資格		配置技術者要件
	地域要件	同種業務 履行実績	主任技術者	現場代理人	
500万円以上	市内・準市内 ・県内	○	測量士	—	※主任技術者と現場代理人については、公告で示した場合に限り兼任を認めます。
250万円以上 500万円未満	市内・準市内	○	測量士	—	※現場代理人は、2件まで兼任を認めます。
250万円未満	市内・準市内	—	測量士	—	※主任技術者が手持ちできる業務は、桑名市発注業務において3件以内とします。 (ただし、随意契約による委託業務及び予定価格50万円以下の委託業務を除きます。)

※ 業務の性質によりこの基準による発注が困難な場合は、別途地域要件等を付すことがあります。

建築関係コンサルタント 建築士法による登録業者であること。

予定価格 (設計金額)	企業要件		配置技術者資格		配置技術者要件
	地域要件	同種業務 履行実績	管理技術者	主任担当技術者	
500万円以上	市内・準市内 ・県内	○	1級建築士	※業務内容により、主任担当技術者の配置を求めることがあります。	※主任担当技術者の配置を求める場合、管理技術者との兼任は認めません。
250万円以上 500万円未満	市内	○	1級建築士		※管理技術者が手持ちできる業務は、桑名市発注業務において3件以内とします。 (ただし、随意契約による委託業務及び予定価格50万円以下の委託業務を除きます。)
250万円未満	市内	—	1級建築士		

※ 業務の性質によりこの基準による発注が困難な場合は、別途地域要件等を付すことがあります。

建設コンサルタント

建設コンサルタント登録規程による部門登録がある業者であること。

予定価格 (設計金額)	企業要件		配置技術者資格		配置技術者要件
	地域要件	同種業務 履行実績	管理技術者	照査技術者	
500万円以上	市内・準市内 ・県内	○	技術士(部門指定)	技術士・技術管理者・ RCCMのうちいずれ か(部門指定)	※管理技術者と照査技術者について は、兼任を認めません。 ※管理技術者が手持ちできる業務は、 桑名市発注業務において3件以内 とします。 (ただし、随意契約による委託業務 及び予定価格50万円以下の委託 業務を除きます。)
250万円以上 500万円未満	市内・準市内 (県内)	○	技術士・技術管理者・ RCCMのうちいずれ か(部門指定)	技術士・技術管理者・ RCCMのうちいずれ か(部門指定)	※配置技術者の特定資格は、別表に よるものとします。
250万円未満	市内・準市内 (県内)	—	技術士・技術管理者・ RCCMのうちいずれ か(部門指定)	技術士・技術管理者・ RCCMのうちいずれ か(部門指定なし)	

※ 業務の性質によりこの基準による発注が困難な場合は、別途地域要件等を付すことがあります。

※ 「河川、砂防及び海岸・海洋」「道路」「下水道」以外の部門は地域要件を県内までとする。

地質調査

地質調査業者登録規程による登録業者であること。

予定価格 (設計金額)	企業要件		配置技術者資格		配置技術者要件
	地域要件	同種業務 履行実績	主任技術者	現場代理人	
500万円以上	市内・準市内 ・県内	○	地質調査技士又は 技術士(部門指定)	—	※主任技術者と現場代理人について は、公告で示した場合に限り兼任を 認めます。 ※現場代理人は、2件まで兼任を認 めます。
250万円以上 500万円未満	市内・準市内 ・県内	○	地質調査技士又は 技術士・技術管理者・ RCCM(部門指定) のうちいずれか	—	※主任技術者が手持ちできる業務は、 桑名市発注業務において3件以内 とします。 (ただし、随意契約による委託業務 及び予定価格50万円以下の委託 業務を除きます。)
250万円未満	市内・準市内 ・県内	—	地質調査技士又は 技術士・技術管理者・ RCCM(部門指定) のうちいずれか	—	

※ 業務の性質によりこの基準による発注が困難な場合は、別途地域要件等を付すことがあります。

補償コンサルタント

補償コンサルタント登録規程による部門登録がある登録業者であること。

予定価格 (設計金額)	企業要件		配置技術者資格		配置技術者要件
	地域要件	同種業務 履行実績	主任技術者		
500万円以上	市内・準市内 ・県内	○	補償業務管理士又は 補償業務管理者(部門指定)		※主任技術者が手持ちできる業務は、 桑名市発注業務において3件以内 とします。 (ただし、随意契約による委託業務 及び予定価格50万円以下の委託 業務を除きます。)
250万円以上 500万円未満	市内・準市内 (県内)	○	補償業務管理士又は 補償業務管理者(部門指定)		
250万円未満	市内・準市内 (県内)	—	補償業務管理士又は 補償業務管理者(部門指定)		※配置技術者の特定資格は、別表に よるものとします。

※ 業務の性質によりこの基準による発注が困難な場合は、別途地域要件等を付すことがあります。

※ 「土地調査」「物件」以外の部門は地域要件を県内までとする。

(別表)

企業要件	市内	桑名市内にある本社、本店で桑名市入札参加資格者名簿に登録されていること。
	準市内	本社又は本店が桑名市外にあるが、桑名市内にある支社、支店又は営業所等で桑名市入札参加資格者名簿に登録されていること。
	県内	桑名市を除く三重県内にある本社、本店、支社、支店又は営業所等で桑名市入札参加資格者名簿に登録されていること。
	県外	三重県外にある本社、本店、支社、支店又は営業所等で桑名市入札参加資格者名簿に登録されていること。
同種業務	発注公告で示された同種業務について、過去15年以内(平成19年度以降。但し、令和5年度の発注は平成20年度以降。)の官公庁が発注した案件(受注形態:元請)の履行実績を有していること。	
技術者資格	※別紙のとおり	

(別紙)

建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント業務に係る配置技術者要件一覧表

資格名称	技術（専門）部門	選択科目	建設コンサルタント																				地質調査		補償コンサルタント								
			河川・砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画、設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	地質調査	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	
技術士 技術管理者 RCCM	技術士																																
	技術管理者																																
	RCCM																																
	建設部門	河川、砂防及び海岸・海洋	河川、砂防及び海岸・海洋	河川、砂防及び海岸・海洋	○																												
		港湾及び空港	港湾及び空港	港湾及び空港		○																											
		電力土木	電力土木	電力土木			○																										
		道路	道路	道路				○																									
		鉄道	鉄道	鉄道					○																								
																	○																
		都市及び地方計画	都市及び地方計画	都市計画及び地方計画													○																
		土質及び基礎	土質及び基礎	土質及び基礎														○								○							
		鋼構造及びコンクリート	鋼構造及びコンクリート	鋼構造及びコンクリート															○														
		トンネル	トンネル	トンネル																○													
		施工計画、設備及び積算	施工計画、設備及び積算	施工計画、設備及び積算																	○												
		建設環境	建設環境	建設環境																		○											
		上下水道部門	上水道及び工業用水道	上水道及び工業用水道	上水道及び工業用水道					○																							
	下水道		下水道	下水道						○																							
	農業部門	農業土木	農業土木	農業土木						○																							
	森林部門	森林土木	森林土木	森林土木							○																						
	水産部門	水産土木	水産土木	水産土木								○																					
	応用理学部門	地質	地質	地質											○										○								
	機械部門	機械設計、材料力学、機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、流体工学、交通・物流機械及び建設機械、ロボット又は情報・精密機器とするもの	建設機械	機械																			○										
送配変電、電気応用、電子応用、情報通信又は電気設備とするもの		電気電子	電気電子																				○										
廃棄物管理		廃棄物	廃棄物																		○												
総合技術監理部門	業務に対応した技術（専門）部門及び選択科目とする			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
補償業務管理士 補償業務管理者	土地調査部門																								○								
	土地評価部門																									○							
	物件部門																									○							
	機械工作物部門																										○						
	営業補償・特殊補償部門																												○				
	事業損失部門																												○				
	補償関連部門																													○			
	総合補償部門																													○			
地質調査技士															○	○								○									

※ 「技術士」とは、「技術士法」に基づいて行われる国家試験に合格し、登録した者をいう。
 ※ 「技術管理者」とは、建設コンサルタント登録規定第3条第1号ロに基づき、国土交通大臣が建設コンサルタント登録に必要な技術管理者として認定した者をいう。
 ※ 「RCCM」とは、RCCM登録者及びRCCM資格試験に合格した者をいう。